

# 「広報くろさき」合併特集号の発行によせて

黒崎町長 河内直史

晩秋の季節を迎え、皆様方にはご健勝でますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

いよいよ新世紀の幕開けとなる平成13年1月1日をもちまして、当町は新潟市と合併して、町民の皆様方も市民の一人として市政に参加することになります。

合併によって、住民の生活等に急激な変化をもたらすことのないよう配慮し、また、事務事業の円滑な実施を図るため、新潟市黒崎支所（現黒崎町役場）を設置することとなりました。黒崎支所の事務内容や制度等についてお知らせするために、本冊を作成いたしました。不明な点がございましたら、ご遠慮なく役場（黒崎支所）にお問い合わせ願います。

これまでの町政の進展に当たり町民の皆様方のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

目 次	
合併特集号の発行によせて……………1	農業委員会について……………31
合併後の組織……………2	露店市場について……………32
合併後の新住所は……………5	中小企業者への制度融資について……………32
戸籍届・住民票交付等の 窓口業務について……………6	公民館などの施設利用について……………32
国民年金について……………8	ガス・水道事業の取扱いについて……………34
保育所の取扱いについて……………10	下水道事業について……………36
放課後児童健全育成 （ひまわりクラブ）について……………11	建築及び景観の手続き・国土法・ 都市計画法等の関係について……………37
税関係について……………12	選挙における 投票所の取扱いについて……………38
国民健康保険関係について……………17	消防団組織について……………38
医療福祉対策事業について……………19	私立高等学校学費助成金について……………38
保健予防関係の取扱いについて……………21	広報紙の配布について……………38
黒崎地域保健福祉センターについて……………24	市民のための相談窓口について……………39
福祉制度の取扱いについて……………25	主な国・県等の出先機関 の扱いについて……………41
介護保険について……………27	主な公共施設の名称と 所在表示の変更について……………43
衛生関係について……………29	町・字名変更の手続きについて……………45
放置自転車対策について……………30	
農村環境改善センターについて……………31	
農業振興地域整備計画の変更について……………31	